

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成29年11月17日

金 曜 日

第 4280 号

目 次

告 示

○道路の区域変更	1
○道路の供用開始	2

告 示

富山県告示第453号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月17日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年11月17日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 山田砺波線	富山市山田白井谷字上大谷 156番1地先から 富山市山田沼又78番地先まで	変更前		最大 20.1 最小 8.2	276.0	富山土木 センター
	富山市山田白井谷字上大谷 156番1地先から 富山市山田沼又78番2地先 まで	変更後		最大 29.5 最小 9.6	276.0	
県道 戸出高岡線	高岡市石塚 233番2地先から 高岡市上北島 289番5まで	変更前		最大 22.6 最小 4.8	287.9	高岡土木 センター

		変更後	最大 37.2 最小 14.5	287.9	
県道 押水福岡線	高岡市福岡町澤川字北島 599番から	変更前	最大 13.2 最小 5.4	123.2	高岡土木 センター
	高岡市福岡町澤川字南島 532番3まで	変更後	最大 14.4 最小 7.5	123.2	

富山県告示第454号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月17日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年11月17日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 山田砺波線	富山市山田白井谷字上大谷 156番 1 地先 から 富山市山田沼又78番 2 地先まで	平成29年11月17日	富山土木 センター
県道 戸出高岡線	高岡市石塚 233番 2 地先から 高岡市上北島 289番 5 まで	平成29年11月17日	高岡土木 センター
県道 押水福岡線	高岡市福岡町澤川字北島 599番から 高岡市福岡町澤川字南島 532番 3 まで	平成29年11月17日	高岡土木 センター